

松 山 大 学 論 集
第 32 卷 第 1 号 抜 刷
2 0 2 0 年 4 月 発 行

日 本 ・ チ リ 経 済 連 携 協 定 の 成 立 過 程

道 下 仁 朗

日本・チリ経済連携協定の成立過程*†

道 下 仁 朗‡

目 次

- 1 はじめに
- 2 日本の通商政策の変遷
- 3 1990年代前半の日チリ経済関係
 - 3.1 民政移行後チリの通商政策
 - 3.2 日本とチリの政府間関係
 - 3.3 日本とチリの産業界関係
- 4 1990年代後半～2000年代：FTA 締結への過程
 - 4.1 FTA 締結に向けた民間環境の醸成
 - 4.2 日本とチリの FTA 戦略
 - 4.3 小泉首相の訪チリ
- 5 共同研究会と日本・チリ EPA 交渉
 - 5.1 共同研究会
 - 5.2 EPA 交渉第1回会合
 - 5.3 EPA 交渉第2回会合
 - 5.4 EPA 交渉第3回会合
 - 5.5 EPA 交渉第4回会合
 - 5.6 EPA 交渉第5回会合以後
- 6 結語

1 は じ め に

日本・チリ経済連携協定（以下、「日本・チリ EPA」）¹⁾ は、2007年3月27日

* 本稿作成にあたり、佐竹正夫先生より有益なコメントを頂いた。深く感謝申し上げたい。

† 本稿は、2009年度松山大学特別研究助成による成果の一部である。

‡ mail: michi@g.matsuyama-u.ac.jp; phone (089)925-7111

に署名され同年9月3日に発効した、日本にとって4番目となる経済連携協定（Economic Partnership Agreement, EPA）である。EPAは自由貿易協定（Free Trade Agreement, FTA）を「投資、人の移動、知的財産の保護や競争政策におけるルール作り、様々な分野での協力の要素等を含む、幅広い経済関係の強化」に拡大した協定と定義されている。日本は1999年にシンガポールとFTA交渉に入ることで合意し、それまでの多角的な貿易自由化を目指すGATT・WTO体制の下での貿易政策から、FTAによる地域経済統合を軸とした貿易政策、いわゆるFTA戦略に転換し、シンガポール、メキシコとEPAを成立させた。その後、2002年の外務省によるFTA戦略計画に基づいてアジア諸国とのFTAを重視する方向が定められ、マレーシア、フィリピン、インドネシアと立て続けにFTA交渉が始まった。そのような環境の中で2004年にチリが交渉対象として浮上し、2005年の共同研究会、2006年の締結交渉を経て、2007年9月に日本・チリEPAが発効したが、これは先に交渉入りしたフィリピンやインドネシアの発効よりも早く、交渉の速さは日本・チリEPAの特徴の一つといえる。

この時期のEPA交渉については、その過程について記録が残されているが、日本・チリEPAについては記録が多いとはいえない。まとまった記述がなされているのは桑山（2019）や北野（2007）のほか、スターリングス（2010）などであるが、記述が多くない理由の一つとして、外務省によるFTA戦略計画の中でも言及されているように日本とチリのFTAが喫緊の課題ではなかったことと、他のFTAに比べ対立点が多くなかったことなどが挙げられる。スターリングス（2010）による以下の記述が日本・チリEPA交渉の全体像を実質的に表しているといえる：

1) 正式名称は、和名が「戦略的な経済上の連携に関する日本国とチリ共和国との協定」、英文が“AGREEMENT BETWEEN JAPAN AND THE REPUBLIC OF CHILE FOR A STRATEGIC ECONOMIC PARTNERSHIP”，スペイン語が“ACUERDO ENTRE LA REPÚBLICA DE CHILE Y JAPÓN PARA UNA ASOCIACIÓN ECONÓMICA ESTRATÉGICA”である。

チリの官僚によれば、日本・メキシコ FTA の交渉が難航したため、日本側の対チリ協定への関心は薄かったという。共同研究グループの立ち上げが発表され、協定への動きが始まったのは、小泉首相がチリを訪問した 2004 年になってからだった。すでにチリが韓国、中国と FTA を締結したことに注目していた日本のビジネス界は、日本政府に強く行動を求めた（現職および元チリ政府官僚へのインタビュー）。署名された協定は、貿易分野についてはチリよりも日本に有利な内容となったが、チリ国内で反対論は浮上しなかった。（スターリングス（2010, p. 161））

本稿の目的は、公刊論文や当時の新聞報道を用いて、日本・チリ EPA の成立過程の外形を明らかにすることにある。数が多くないとはいえ、日本側の新聞報道や公刊論文だけでなくチリ側の新聞報道も参照しながら事実関係を突き合わせると、この EPA 交渉の過程についていくつかの特徴が浮かび上がる。その最大のものは、日本・チリ EPA の成立に直接的間接的に大きな役割を果たしたのが、当時の小泉純一郎内閣総理大臣（以下、小泉首相）であったのではないかということである。もちろん桑山（2019）にもあるように、日本・チリ EPA を成立させるためには、政府のみならず民間部門においても多くの関係者の努力があったことは疑いを入れない。その一方で、交渉過程を丹念に追ってゆくと、この EPA が成立するためには、少なくとも 2 回、小泉首相が直接のかつ間接的にキーパーソンになったことがわかる。1 度目は交渉を前提とした共同研究会の設立合意の時、2 度目は大筋合意の時である。本稿では、以下の節においてこのことを明らかにしてゆく。

第 2 節では、日本の通商政策の変遷について概観し、日本がかつては多角的な貿易自由化を目指す GATT・WTO 体制を支持していたものの、1990 年代末から、FTA による地域経済統合を軸とした貿易政策、いわゆる FTA 戦略に転換したことについて簡潔に述べる。第 3 節では、1990 年代末までの日本とチリの関係について、官民の交流それぞれについて概説する。後述するように、

チリは1990年代初頭からFTA戦略を積極的に推進し、この時期から日本に対してもFTA締結を働きかけているが、日本はこの時期FTAに対しては極めて慎重であり、その対照的な姿勢は日本とチリの交流においても浮かび上がっている。第4節では、1999年に日本がFTA戦略に転換してから2005年に日本・チリEPAに向けた共同研究会を立ち上げるまでについて述べる。日本はFTA戦略に舵を切ったものの、当初はアジアを重視し、チリとのFTA交渉には極めて慎重であった。この状態を破り、EPA交渉につながる共同研究会の立ち上げを提案したのが小泉首相である。第5節では、共同研究会からEPA締結交渉までの流れについて時系列を追って述べる。締結交渉が大筋合意に至るまでに、間接的に役割を果たしたのも小泉首相であった。2006年8月に行われた第4回締結交渉は、9月に小泉首相が退任することを交渉関係者が意識した中で行われ、交渉の延長と非公式交渉を重ねた末、大筋合意の発表が行われたのは退任の3日前である。第5節では結論を述べる。

2 日本の通商政策の変遷

日本は1955年に関税及び貿易に関する一般協定(GATT)に加盟して以来、多角的な貿易自由化を目指すGATT・WTO体制を一貫して支持し、1995年設立の世界貿易機関(WTO)設立以降も、GATT第24条の例外として認められている地域経済統合についても参加することがなかった。一方で1990年代は、1985年の米・イスラエルFTAを皮切りに、1994年の北米自由貿易協定(NAFTA)発効、欧州統合の深化など、地域経済統合への動きが加速していたことに加え、1987年から8年にも及ぶGATTウルグアイ・ラウンド交渉の難航と、WTOにおけるドーハ開発アジェンダの停滞などが重なり、世界的な潮流として多角的貿易自由化からFTAを中心とした地域経済統合に貿易自由化の手段が大きく転換しつつある時期であった。

このような環境の中、日本はGATT・WTO体制を堅持したままでは地域経済統合の波に乗り遅れるとの懸念を抱きはじめ、1990年代後半から、通商産業

省(現・経済産業省)を中心として、それまでの多角的貿易自由化を基本とした通商戦略から、FTA を軸とした通商戦略へとシフトすることになる。そして、その成果の最初が2002年11月に発効した日本・シンガポール経済連携協定であった。以後、日本はアジアを中心として各国とEPAを締結し、表1にあるように、2020年1月1日現在、17カ国・地域とのEPAが発効済みである。

表1 日本の経済連携協定締結状況

相手国	状況	交渉開始日	調印(署名)日	発効日
シンガポール	発効済み	2001年1月	2002年1月	2002年11月30日
メキシコ	発効済み	2002年11月	2004年9月	2005年4月1日
マレーシア	発効済み	2004年1月	2005年12月	2006年7月13日
チリ	発効済み	2006年2月	2007年3月27日	2007年9月3日
タイ	発効済み	2004年2月	2007年4月3日	2007年11月1日
インドネシア	発効済み	2005年7月	2007年8月20日	2008年7月1日
ブルネイ	発効済み	2006年6月	2007年6月18日	2007年7月31日
ASEAN	発効済み	2005年4月	2008年4月14日	2008年12月1日
フィリピン	発効済み	2004年2月	2006年9月9日	2008年12月11日
スイス	発効済み	2007年5月	2009年2月19日	2009年9月1日
ベトナム	発効済み	2007年1月	2008年12月25日	2009年10月1日
インド	発効済み	2007年1月	2011年2月16日	2011年8月1日
ペルー	発効済み	2009年5月	2011年5月31日	2012年3月1日
オーストラリア	発効済み	2007年4月	2014年7月8日	2015年1月15日
モンゴル	発効済み	2012年6月	2015年2月10日	2016年6月7日
TPP11	発効済み	2010年3月	2018年3月9日	2018年12月30日
EU	発効済み	2013年9月	2018年7月17日	2019年2月1日
TPP12	署名済み	2010年3月	2017年2月	米国離脱
カナダ	交渉中	2012年3月	(2014年11月第7回交渉会合開催)	
コロンビア	交渉中	2012年12月	(2015年8月第13回交渉会合開催)	
日中韓	交渉中	2013年12月	(2019年4月第15回交渉会合開催)	
RCEP	交渉中	2013年5月	(2019年9月第28回交渉会合開催)	
トルコ	交渉中	2012年11月	(2019年9月第17回交渉会合開催)	
GCC	交渉中	2006年9月	(2007年1月第2回交渉会合開催)	
韓国	交渉中断	2003年12月	(2004年11月第6回交渉後中断)	

RCEP～東アジア地域包括的経済連携、TPP12～環太平洋パートナーシップ

TPP11～環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定 (TPP11 協定)

GCC～湾岸協力理事会

出典：外務省ウェブサイト (2019年10月20日閲覧)

3 1990年代前半の日チリ経済関係

日本が多角的貿易体制を支持し、地域経済統合への参加に後ろ向きであった1990年代、チリは民政移管による国際社会への復帰を期し、地域経済統合を軸とする積極的な通商戦略を展開しようとしていた。チリによる日本へのFTA締結への働きかけはこの時期から始まっているが、日本政府はFTAには極めて消極的で、その温度差は1992年のチリ大統領訪日以後、2000年代に入っても縮まることはなかった。一方で、民間レベルではFTAを足がかりとした経済関係の強化に関心が向き、政府に対して働きかけが始まる時期でもある。この節では、1990年代前半の日本とチリの経済関係を、FTAに対するチリ政府、日本政府、両国民間部門（産業界）の姿勢を軸に概観する。

3.1 民政移行後チリの通商政策

1990年3月に軍事政権から民政に復帰したチリは、経済政策の極端な変更による政策の不整合性を避けるために、軍事政権期の政策を一定規模で引き継ぐような形での経済改革を実施してきた。通商政策の面では、軍事政権が行ってきた貿易自由化については一定の効果があると判断し、保護主義に転じることはせず、貿易自由化をさらに推し進める立場をとった。しかしながら、これまでの片務的な貿易自由化では、自国輸出産業の輸出促進を達成することができないと考え、新たにFTAを積極的に締結する政策を加えることによって、輸出促進を図ることにした。そのため、手始めに、ラテンアメリカ各国との経済補完協定²⁾を積極的に締結していった。

チリはさらに、ラテンアメリカのみならず欧米先進国とのFTA締結にも邁進してゆく。1992年5月、チリと米国の首脳会談において、米国のブッシュ大統領（当時）がチリとのFTA締結交渉を開始することを宣言した。これは

2) 「ラテン・アメリカ統合連合」(Asociación Latinoamericana de Integración, ALADI, 英語での略称はLAIA)の枠組みの中で締結される自由貿易協定。

もちろん、チリが FTA を米国に強く働きかけたこともあるが、一方の米国も、1990 年代初頭の世界各地域における経済ブロック拡大の機運を敏感に感じ取り、「米国の裏庭」とも称される中南米を含めた西半球経済圏の構築に高い関心を示していた時期であり、1992 年 8 月にはカナダ・メキシコとの間で北米自由貿易協定 (NAFTA) の締結が合意されている³⁾

3.2 日本とチリの政府間関係

そのような状況の中、1992 年 11 月 17 日、パトリシオ・エイルウィン大統領 (当時) がチリ大統領として初めて訪日する。チリはこの頃から日本との間でも FTA の締結を期していた可能性があり、大統領に同行していたアレハンドロ・フォックスレイ大蔵大臣 (当時) は、日本経済新聞の取材に対し「日本の関税はチリにとって高すぎる」と述べ、日本の輸入関税の引き下げを協議する「二国間委員会」を設立するよう日本の政府首脳に働きかけている」と明らかにしている⁴⁾。そして、その足がかりとして経済関係を強化すべく、18 日の日本・チリ首脳会談において、宮澤喜一総理大臣 (当時) との間で「日本・ラ米環太平洋 21 世紀委員会 日本・チリ部会 (Comité Siglo XXI, para la Cuenca del Pacífico entre Japón y América Latina Capítulo Chileno-Japón)」(通称「日本・チリ 21 世紀委員会」) の創設が合意されることとなった。この委員会は翌年から 5 回にわたり会合が開かれており、2001 年 1 月には「日本・チリ 21 世紀委員会報告書」が公表されている⁵⁾。

ただし前述のように、1990 年代前半の日本は GATT (・WTO) 体制の堅持を通商政策の柱としており、FTA には消極的であった。当時の日本政府の姿勢を表す傍証として、1992 年 8 月の NAFTA 締結前後の世界における FTA プ

3) この時期の FTA を中心とした南北アメリカ大陸におけるリージョナリズムの状況については、細野 (2001) に詳しい。また、チリの FTA 戦略については上述のスターリングス (2010) のほか、道下 (2010) を参照。

4) 日本経済新聞「関税引き下げへ日本と 2 国間委、チリ蔵相が働きかけ」1992 年 11 月 20 日、p. 9。

ームの潮流を解説した新聞記事の中では、「日本はどのような立場をとっているのか。「ウルグアイ・ラウンドの破局は日本経済の破局を意味する」（通産省ガット室）と自由貿易の恩恵を最も受けてきたとされる日本にとってブロック化が進展するとすれば受け入れ難い。」と政府の立場が紹介されている⁵⁾。また、1992年6月に、海部俊樹前総理大臣（当時）がチリを訪問し、エイルウィン大統領と会談しているが、チリと米国がFTA交渉開始を合意したことに触れ、海部氏が大統領に対して、「この協定が閉鎖的なものでなく域外に対して開かれたものになるよう期待する」と求めたことが報道されており、当時の日本政府の立場を反映していると思われる⁷⁾。

3.3 日本とチリの産業界関係

日本とチリの政府間関係とは別に、経済界・産業界を中心とした日本とチリの民間交流についても触れておく必要がある。日本企業は銅資源や水産資源の確保を目的としてチリに古くから進出しており、日本企業とチリ企業のビジネスが円滑に進むことを意図して、以前より交流が行われてきた。現在も続く経済界の交流として知られているのは「日智経済委員会」である。きっかけは、1977年10月9～13日にチリの経済ミッション（セルヒオ・デ・カストロ大蔵大臣（当時）とケリー国家企画庁長官（当時））が訪日し、その際、日本の財界首脳との懇談会の席上、デ・カストロ蔵相が、日本の経済使節団に対し

5) 外務省(2001)「日本・チリ21世紀委員会」(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/kaigi/j_chile/index.html, 2019年7月30日閲覧)に「第5回会合概要と報告書の発表」として掲載されている。なお、スペイン語版サイトは外務省サイト内の“INFORME COMITE SIGLO XXI PARA LA CUENCA DEL PACIFICO ENTRE JAPON Y AMERICA LATINA CAPITULO CHILENO”(https://www.mofa.go.jp/region/latin/chile/21_s.html, 2019年7月30日閲覧)にある。

6) 日本経済新聞「地域経済圏、世界経済はブロック化? - 欧米の動きに日本懸念 (Quiz 経済)」1992年8月30日, p. 17。

7) 朝日新聞朝刊「『自由貿易協定の閉鎖性望まぬ』チリ大統領、海部氏に」1992年6月10日, p. 4。なお、記事内で、エイルウィン大統領は「チリはウルグアイ・ラウンドで自由貿易強化の立場をとっている。閉鎖的な経済ブロックの形成は望んでいない」と返答したとされている。

てチリ訪問を要請したことにある。要請を受けて、日本商工会議所永野重雄会頭（当時）を団長とする経済親善使節団が1977年11月にチリを訪問した際⁸⁾、チリの民間経済界代表より経済委員会設立の提案を受け、それに基づいて、1979年9月に東京で第1回日智経済委員会が開催された⁹⁾。以後、軍政期から民政期にまたがって2018年までの30年間に31回の会合が開催されている。

日智経済委員会における議論は両国の経済交流に関することが中心となっているが、前節で述べた1992年のエイルウィン大統領訪日後の翌年に開催された第14回日智経済委員会（1993年4月22～23日、サンティアゴ）では、それまで議題として取り上げられていないFTA問題が全体会議の議題の一つになっており、その後の会議においてもチリのFTA参加状況が議題として取り上げられている（水野（1997a, pp. 116-117））。ただし、この時期（1990年代後半）は、日本のFTA戦略が始動していないことから、チリのFTA戦略に対して日本の経済界は特に態度を明確にしていない。1996年11月に大阪で開催された第17回委員会に関する記述では、

同年（1996年：引用者注）6月チリはMERCOSURとの自由貿易協定を締結し、連携関係を実現したが、この交渉に当たったムラデニッチ農業大臣が出席し、MERCOSURとの関係を含めチリの貿易戦略について説明、“開かれた地域主義”の重要性を強調した。（橋本（1997b, p. 99））

とあり、1990年代の地域経済統合ブームにおける理論的根拠の一つである“開かれた地域主義”についてチリ側が言及しているものの、これに対する日本側の反応は特に記載されておらず、総括としても相互の経済提携を深化すべきであるとの抽象的な表現にとどまっている。

8) 経済親善使節団は1977年11月21～23日の日程で最初にアルゼンチンを訪問し、日亜経済委員会を開催しており、次いで24～26日にチリを訪問している。

9) 委員会の提案から設立に至るまでの経緯については橋本（1997b, p. 95）を参照。

4 1990年代後半～2000年代：FTA 締結への過程

1990年代後半に入り、日本は多角的な貿易自由化を目指す GATT・WTO 体制の下での貿易政策から、FTA による地域経済統合を軸とした貿易政策へと転換し始める。1999年に日本とシンガポールとの間で FTA 交渉を始めることが合意されたのを皮切りに、日本は本格的に FTA 戦略を推進してゆくことになる。

しかしながら後述するように、当初日本が FTA 締結の相手国として想定したのは、主にアジア諸国であった。例外としてはメキシコのみで、チリについては中長期的な検討課題とされたものの、FTA の対象国とはなっていなかった。したがって、日本とチリとの関係を軸に考察するならば、日本が FTA 戦略に転換したにも関わらず、チリとの交渉には消極的であったという構図が浮かび上がるのが、1990年代後半から2000年代初頭の特徴であったといえる。

ところが、2004年を境に日本とチリは FTA 締結への歩みを急速に早めることになる。アジア重視の FTA 戦略の中で、チリとの FTA 交渉が始動したことは特筆すべきことのように思われるが、このことに大きな役割を果たしたのが、小泉首相であった。

4.1 FTA 締結に向けた民間環境の醸成

前述のように、1990年代後半において日本は FTA 戦略に転換し始めているものの、チリとの FTA 締結に関しては慎重な姿勢を崩していない。その一方で、チリは日本側に FTA 締結を積極的に働きかけ続けており、民間部門においては、日本の産業界もチリとの FTA を推進する立場を取り始めている。すなわち、日本とチリの FTA に積極的だったのは、日本の産業界とチリの官民で、日本政府が慎重であったという構図であった。1999年11月にチリのバルデス外務大臣（当時）が来日した際、日本貿易振興機構（ジェトロ）との研究会立ち上げが提案され、2000年2月にジェトロに対して正式に申し入れが行

われ、2000年5月23日に研究会を設ける旨の発表がなされている¹⁰⁾ この研究会については、前節で触れた日本・チリ21世紀委員会が2001年に公表した報告書においても「1999年に日本貿易振興機構（JETRO）とチリ外務省国際経済局が協力して自由貿易協定締結に関する研究を行うことが合意され、2000年5月に研究会が開始された。」と紹介されている。この時期は、日本がすでにシンガポールとのFTA締結に向けて動き始めている時期であるものの、日本政府は積極的に関与せず、ジェトロが研究会に参加することになったと考えられる。

また、日本・チリ21世紀委員会は、前節で述べたように2001年に報告書を公表しており、その第Ⅱ部第4節「自由貿易協定の締結」において「委員会は、日智両国にとって自由貿易協定の締結が大きな意義があることに鑑み、現在行われている日智自由貿易協定の研究が早急に積極的な成果を生むことを期待する。」という内容の提言がなされている¹¹⁾ この委員会は、日本政府とチリ政府の合意に基づいて設立されたものであることから、報告書に自由貿易協定の締結が提言されていることの意味は大きいと考えられる。しかしながら、表2にある通り、委員会が1992年に立ち上げた当時は日本・チリ両政府から参加者が出ていたが、報告書公表時（2001年）のメンバー構成の中に、政府関係者は含まれていない。このメンバー構成の変化については、報告書の中で「1997年、委員会が自由な意見交換の場であるとの認識から、政府関係者の参加をやめ民間の有識者からのみの構成とし、双方にそれぞれ座長を置くこととした。」と説明されている。政府関係者が1997年に参加を控えた経緯についてうかがい知ることはできないが、このことによって、報告書が両政府の公式見解ではなく、民間有識者による提言になっていることは、当時の日本政府の立場を間接的に表しているといえる。

10) 日本経済新聞「チリと自由貿易協定研究」2000年5月24日、p.5。

11) 「日本・チリ21世紀委員会 報告書」外務省 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/kaigi/j_chile/houkoku.html, 2019年7月30日閲覧)。

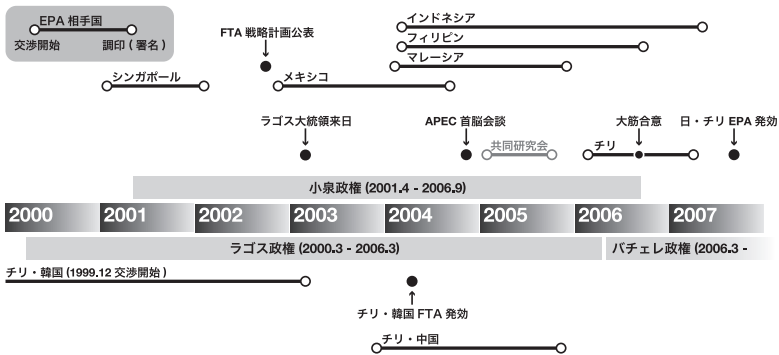
表2 「日本・チリ21世紀委員会」のメンバー構成の変遷

日本側				
分野	1992年（発足当初）		2001年（報告書公表時点）	
座長	－		枝村純郎	大和総研，住友商事顧問（元駐スペイン，インドネシア，ロシア大使）
政府	寺田輝介	外務省中南米局長	枝村純郎	（兼）
政治	－		團野廣一	㈱三菱総研副社長
経済	小林晋一郎	東京銀行中南米部長	小林晋一郎	㈱東京リサーチインターナショナル研究理事
学術	細野昭雄	筑波大学教授	細野昭雄	神戸大学，筑波大学教授
報道	滝本道生	英文毎日局長	滝本道生	杏林大学教授

チリ側				
分野	1992年（発足当初）		2001年（報告書公表時点）	
座長	－		ロベルト・デ・アンドラーカ	日智経済委員会チリ側委員長，太平洋製鉄会長
政府	カルロス・ボルタレス	外務省政務総局長	－	
政治	マルセロ・トゥリベリ	エイルウイン大統領補佐官	マルセロ・トゥリベリ	元エイルウイン大統領補佐官
	エドゥワルド・ロドリゲス	駐日大使（オブザーバー）	エドゥワルド・ロドリゲス	元駐日，駐アルゼンティン大使
	－		フランシスコ・オレゴ	元駐英大使，国際関係研究所所長
経済	ロベルト・デ・アンドラーカ	日智経済委員会チリ側委員長，太平洋製鉄会長	ロベルト・デ・アンドラーカ	（兼）
学術	ロドリゴ・ディアス・アルボニコ	国際法教授	ピラール・アルマネ	チリ大学教授，教育省高等教育局長
報道	ファン・パブロ・イヤネス	エル・メルクリオ紙主幹	ファン・パブロ・イヤネス	エル・メルクリオ紙主幹

出典：外務省（2001）「日本・チリ21世紀委員会報告書」（https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/kaigi/j_chile/houkoku.html）2020年2月29日閲覧。2001年の役職名は報告書公表時点のもの。

図1 日・チリ EPA 関連年表



出典：参考文献をもとに筆者作成

なお、日本側が政府関係者（外務省中南米局長）の参加取りやめによって、実質的に民間有識者のみの構成になった一方で、チリ側については、1992年当時の政府関係者が、ほぼそのまま民間有識者として参加を継続していることについては、両国政府のFTAに対する温度差が現れているものと思われる。

4.2 日本とチリのFTA戦略

日本にとってのFTA第1弾となるシンガポールとのFTA交渉が、1999年12月に小渕恵三総理大臣（当時）とシンガポールのゴー・チョクトン首相（当時）がFTAの検討開始で合意され、日本はFTA戦略に転換した。協定締結交渉そのものは2001年1月に始まり、1年間の交渉を経て2002年1月に日本シンガポールEPAとして調印、同年11月30日に発効している（図1）。シンガポールに続いて2002年11月にはメキシコとの交渉が開始されるが、その一方でチリとのFTA交渉については消極的であったことが、当事者による記述で明らかになっている。日・チリEPAの当事者の一人である小川元駐チリ日本大使（当時、以下、小川大使）の寄稿によれば、

私は2002年7月在チリ共和国大使館特命全権大使として赴任をした。赴任前ブリーフィングで、チリからはFTA交渉開始の要望が来ているが、日本としては取り上げる気はないとの説明があった。(小川(2019, p. 259))

とある。2002年7月は図1でもわかるように、シンガポールとのEPA調印が済み、メキシコとの交渉開始が目前となっていた時期である。日本は少なくともFTAを推進する政策に転換している時期とも言えるが、小川大使に対する赴任前ブリーフィングで外務省がチリとのFTAに消極的であったことは、当時の日本の立場を表しているといえる。

日本が2002年の段階においてチリとのFTAに消極的であったことは、2002年10月に外務省がまとめたFTA締結への戦略計画にも明記されている(図1, 「FTA戦略計画公表」)¹²⁾ この計画は外務省がFTAの締結を急ぐために国・地域別の戦略計画をまとめたものであるが、この中でFTA締結を急ぐべきとされたのは東南アジア諸国連合(ASEAN)や韓国、メキシコで、特にメキシコは「米州市場への入り口でもあり早急な交渉開始が必要」とされている。その一方で、チリについては「中期的課題だが貿易状況をみれば喫緊の課題ではない。」とされており、外務省はチリとのFTAに緊急性を見出していなかったことがわかる。

2003年2月には、チリのリカルド・ラゴス(Ricardo Lagos)大統領(当時)が訪日し、小泉首相と会談しているが、この席でラゴス大統領が2004年末までに日本とFTAを締結したい旨の要望を提示したものの、小泉首相は提案を了承せず、新経済協議の立ち上げに止まっている¹³⁾ なお、この新協議の他に、「日・チリ・パートナーシップ・プログラム」継続に係る政府間文書の署名式がラゴス大統領と小泉首相との間で14日に行われている。一方で、チリ側の

12) 日本経済新聞「自由貿易協定、中国との連携視野へ外務省、締結拡大へ国別計画」2002年10月13日、p. 1。ならびに、「FTA締結への戦略計画の内容」同、p. 3。

13) 朝日新聞2003年2月11日、「日本とチリが新経済協議 首脳会談で合意へ」、p. 11。

報道では、この会談において小泉首相が「日本とチリの FTA については、中長期的には発効されるだろう」との見通しを示し、首相自身チリとの FTA に前向きであったことが明らかにされている¹⁴⁾(図 1, 「ラゴス大統領来日」)。

ただ、ラゴス大統領はこの訪日後に韓国を訪問しており、その際に韓国チリ FTA の締結が行われたことは日本の FTA 戦略に何らかの影響を与えた可能性を否定できない。チリと韓国は 1999 年 9 月の両国首脳による FTA 交渉開始の合意から 6 回にわたる交渉を経て、2002 年 10 月 24 日、協定の合意に達した。主な合意内容として「韓国からチリ向け輸出総額のうち 66% を占める自動車、携帯電話機、コンピューターなどは協定発効と同時に関税を撤廃する。石油化学品なども 5 年以内に適用する。」¹⁵⁾ が挙げられている。この合意に基づいて、ラゴス大統領と韓国の金大中大統領(当時)が 2003 年 2 月 15 日にソウルで FTA の署名を行い、2004 年 4 月 1 日にチリ・韓国 FTA が発効している¹⁶⁾(図 1)。

韓国とチリが FTA に合意した 3 ヶ月後の 2003 年 1 月 22 日には、外務省が中南米大使会議を開き、チリとの FTA 締結について具体的な検討を進める方針を確認している¹⁷⁾ このことに関連して、中南米の大使に対するインタビューが当時の新聞に掲載されているが、小川大使のコメントは、韓国とチリの FTA を意識したものと思われる：

—— 日本は中南米諸国との FTA 交渉で出遅れ気味だが。

14) *Diario Financiero*, 'Japón desestimó firmar TLC con Chile a fines del próximo año', 17 de febrero de 2003 (2003 年 2 月 17 日)。

15) 日本経済新聞「韓国、FTA 交渉、チリと妥結。」2002 年 10 月 25 日, p. 9。

16) 発効にあたり、韓国では、農業団体の意向を受けた農村選出議員が国会での批准に強硬に抵抗し、2003 年 12 月から 2 月にかけて採決を 3 回見送るという事態に直面した。国会前で農民が抗議活動を行うなど、FTA で規定された農産物開放に強く反対する動きが見られた。農漁村への支援に万全を尽くすとの大統領府の発表を経て、2 月 16 日に批准されている(日本経済新聞「対チリ FTA、韓国国会、批准案を可決。」2004 年 2 月 17 日, p. 8)。

17) 日本経済新聞「チリとの FTA 交渉検討」2003 年 1 月 23 日, p. 5。

(中略)

小川 昨年のチリの自動車輸入台数では、日本車は韓国車に首位を奪われた可能性がある。FTA 締結がどうか勉強は始めるべきだ。

(日本経済新聞朝刊「中南米と FTA 加速を～日本の3大使に聞く」2003年1月25日, p.6。文中「小川」は、小川大使。)

韓国が FTA で日本の一歩先を進んだことは産業界に危機感をもたらしており、特に日本自動車工業会が日本政府に対して FTA 締結を推進するよう働きかけを行っている様子が当時の報道にも見られる：

小泉純一郎首相は外遊先などで FTA の重要性に言及している。しかし、自民党内では「票田」である農家・農業団体などに配慮し、FTA を国益と訴える議員は少ないとされている。

しかし、事態は動きつつある。トヨタ自動車など大手メーカーでは最近チリ、メキシコの現地法人などから危機感をあらわにしたリポートの提出が目立ってきた。例えばチリ。最近韓国と FTA に合意し、輸入関税撤廃で年内にも一段と価格競争力をつけた韓国車が押し寄せる見込み。日本車への7%関税はそのまま、「これでは競争にならない」とある大手現法関係者は訴える。(日本経済新聞「自工会、FTA 推進、原動力は焦燥感——突き上げに政治重い腰 (NewsEdge)」2003年7月15日, p.24。)

この記事では、小泉首相が FTA に対して前向きであることが記されている。一方、チリもデメトリオ・インファンテ駐日チリ大使が FTA 締結の利益を主張するなど日本の世論に訴える戦略を展開している(日本経済新聞「自由貿易と世界(下) FTA, 利益早く享受, 駐日チリ大使インファンテ氏(経済教室)」2003年8月26日, p.29)。

4.3 小泉首相の訪チリ

チリとの FTA 締結に対する日本の慎重な姿勢は 2004 年に入っても続くが、同年 4 月 1 日にはチリ・韓国 FTA が発効しており（図 1）、日本の FTA 戦略の出遅れ感を指摘する声が大きくなってきている。ただ、この時期は 1 月から 2 月にかけて立て続けに開始されたマレーシア、タイ、フィリピンとの交渉が優先され（図 1）、次のターゲットとしては ASEAN やインドが想定されており、チリとの交渉については日程に上っていなかったとみられる¹⁸⁾

しかしながら、日本とチリの FTA 交渉への道筋が劇的に開かれたのは、チリのサンティアゴにおいて 11 月 17～21 日の日程で開催されたアジア太平洋経済協力会議（APEC）閣僚・首脳会議においてである。APEC の開催に合わせて同国を公式訪問した小泉首相とラゴス大統領との間で首脳会談が行われ、その席上で日本・チリ FTA に関する共同研究会の立ち上げが合意された。

この首脳会談の前段として、17 日朝に中川昭一経済産業大臣（当時）とロドリゲス経済エネルギー大臣（当時）がサンティアゴ市内で会談し、交渉入りの検討で基本的に合意している。また、町村信孝外務大臣（当時）とウォーケル外務大臣（当時）の会談においても FTA の可能性を探るための産官学による共同研究会を設置する作業を始めることで一致している。中川経産相は最終的結論について「小泉首相とチリのラゴス大統領が会談する。それ次第だ」と述べており、小泉首相の判断にかかっていることを強調した¹⁹⁾ これらの会談を受けて、小泉首相とラゴス大統領が 22 日午前に首脳会談を行い、FTA 締結に向けた産官学の「共同研究会」の設置で合意した²⁰⁾

この共同研究会の立ち上げは、チリ側を驚かせている。1992 年から 2 年間駐日チリ大使をつとめ、その後日本・チリ賢人会議（後述）のメンバーでもあったエドゥアルド・ロドリゲス（Eduardo Rodríguez Guarachi）氏によれば、

18) 日本経済新聞「アジア 3 カ国との FTA 交渉、フィリピン先行、農業詰め～看護師・介護士、農業」2004 年 10 月 31 日、p. 3。

19) 日本経済新聞「日本・チリ FTA 検討合意」2004 年 11 月 18 日、p. 5。

20) 日本経済新聞「日本・チリ、FTA 検討、首脳合意」2004 年 11 月 23 日、p. 5。

(略) 二国間関係の歴史は一步一步構築されている。エイルウィン元大統領と宮沢首相(当時)の会談(注・1992年)では、「日本・ラ米環太平洋21世紀委員会 日本・チリ部会」通称「日本・チリ21世紀委員会」の創設が決められた。その目的は政治、文化、学術交流環境の中で、既存の経済通商関係を拡大することであった。5年後、フレイ元大統領と橋本首相がこの委員会を活性化する役割を果たした。けれども、成果をあげたのは現小泉首相である。サンティアゴでAPEC(注・2004年11月)が開催されている際、首相は私たちと非公式に面会し、それまでの21世紀委員会のポジティブな結果の後継となる恒久的な委員会の創設をほのめかして私たちを驚かせた。(Eduardo Rodríguez Guarachi (2005), 'Japón y su interés por una plataforma llamada Chile', *Diario Financiero*, 11 de julio (2005年7月11日).)

とある。また、小川大使も寄稿の中で、

(略) この結果、最終的に小泉総理の了解を得て、2004年11月に行われるAPEC首脳会議後の日智首脳会議で勉強会を行うことを提案することとなった。

その間、業界の反対で、坂場中南米局長が大臣への説明に苦勞するということがあったが、何とかAPECを迎えた。

首脳会談に入ると、小泉総理は「勉強会をやりましょう、これはもちろん終了後交渉に入ることを前提としています」と言われた。事前のペーパーには「勉強会は交渉入りを前提とするものではない」と書いてあった。

これぞ総理大臣と感銘を受けた。(小川 (2019, p. 260))

とあり、首脳会談前後の小泉首相の発言は、日本とチリの双方にとって予期せず、なおかつ日・チリEPAを前進させる極めて大きな役割を果たしたことが

読み取れる。

この首脳会談では、共同研究会の立ち上げのほか、日本・チリ 21 世紀委員会を再活性化する目的で「日本・チリ賢人会議」を設立する合意がなされ、翌 2005 年 5 月 25 日に第 1 回会議が東京で開催されている²¹⁾

5 共同研究会と日本・チリ EPA 交渉

小泉首相が EPA 交渉入りを前提とした共同研究会の立ち上げを首脳会談で提案したことは、その後の日本・チリ EPA 成立に大きな道筋をつけるものであった。さっそく、2005 年 1 月から共同研究会が始まり、同年 11 月に報告書が公表され、同年 11 月に韓国で開催された APEC 首脳会合の席で日本・チリ首脳会談が行われ、正式に協定締結交渉が開始される段取りで進められることになった²²⁾。そして、交渉開始合意から 2 ヶ月後の 2006 年 2 月に第 1 回交渉会合が東京で開催され、5 月にサンティアゴで第 2 回、7 月に第 3 回と会合が重ねられ、8～9 月の第 4 回会合で大筋合意に達し、11 月の第 5 回会合を経て、同月の APEC 首脳会議に合わせて協定が調印された。

2006 年 3 月にチリでは大統領の交代があり、交渉に対して慎重な姿勢を見せる場面もあったが、両国関係者の努力もあり大筋合意に至ることになる。この協定交渉においても大きな役割を間接的に果たしたのは、小泉首相の存在であった。

5.1 共同研究会

2004 年 11 月に設立が合意された共同研究会は、日本とチリ両国の産学官の関係者によって 2005 年 1 月より 9 月まで 4 回に渡り開催され、この研究会に基づいて報告書が取りまとめられたうえで、11 月に報告書が公表された。具

21) 外務省 (2005), 「日本・チリ賢人会議第 1 回会合の開催について」 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/17/rls_0524a.html, 2020 年 3 月 24 日閲覧)。

22) 日本経済新聞「政府、来年にも、チリと FTA 交渉～南米初の対象国。」2005 年 10 月 19 日, p. 5。

体的な日程は、第1回会合が東京で1月31日・2月1日に、第2回会合がサンティアゴにおいて4月21～22日に、第3回会合が米国ロサンゼルスにおいて7月21～22日に、第4回会合が米国マイアミにおいて9月22～23日に、それぞれ開催されている。9月の第4回会合ののち、11月に協定締結交渉が開始されることとなった。なお、共同研究会が開催された2005年には、日本とチリの関係に関して、また FTA に関して次の事項が発生している。

銅精錬業界の要望 日本とチリの FTA に対しては、例外措置扱いを強硬に訴えていた農林水産業界のほかにも、非鉄精錬業界が警戒感を示している。銅製品の原料となる銅地金は、日本国内でも精製されているほか、チリや中国からも輸入されているが、輸入に対しては主として3%の関税を賦課しており、国内の銅精錬企業を保護している。しかしながら、世界有数の銅地金輸出国であるチリとの FTA 交渉においては、銅地金の関税引き下げが議論されるのが確実となるうえ、銅地金を需要する国内製造業からも関税の引き下げが望まれる可能性があった。

一方で、銅精製業界としては「関税制度の恩恵で業界が得た年間約200億円の利益の半分を公害対策の費用に充てていると指摘」²³⁾しており、関税の引き下げは望ましくないとの立場を取っていたが、この時期に国策となりつつあった FTA 戦略に抵抗するのは難しいと判断し、関税の段階的引き下げを要望することとなった。その結果、銅地金の関税（「精製銅又は銅合金の塊（74.03）」、括弧内は HS コード）については、発効から10年で11回の段階的引き下げとなり、EPA 発効時に0.3%引き下げられ2.7%となって以降、1年ごとに0.2～0.3%の引き下げが実施され、発効10年目の2017年4月1日に無税となっている。

23) 日本経済新聞「チリとの FTA に異議、非鉄精錬業界～銅の関税、段階下げ期待」2005年6月27日、p.14。

フジモリ元大統領のチリ入国 2000年11月に日本に入国し、5年以上に渡って事実上の亡命状態にあったペルーのアルベルト・フジモリ元大統領が、第4回共同研究会から2ヶ月後の2005年11月6日にチリに入国した²⁴⁾翌7日未明には、チリ警察に身柄を拘束されるなど、日本、チリ、ペルー間で外交上の緊張が高まった。ペルーが駐日大使を事実上召喚する一方で、チリは、出国に関して日本からの事前説明がなかったことについて、日本政府に説明を求め、イグナシオ・ウォーケル外務大臣（当時）は11～12日に予定されていた訪日を延期した。

しかしながら、日本とチリはFTA交渉開始の合意を目前に控えており、関係悪化を避けるために10日にはウォーケル外相と小川大使が会談した。会談後の記者会見では、ウォーケル外相は「日本とチリはすばらしい関係を保っている。私は日本からのいかなる圧力も感じていない」と発言し、両国の関係悪化回避をアピールした²⁵⁾また、小川大使は、「日本を出国した彼は、チリにとってはペルーの元大統領であるが、日本政府にとっては日本国籍を持つ一市民であり、日本国内においていかなる犯罪も犯していないため、日本の出国に制限がない」と説明し、「一人の日本国民としての扱いに過ぎない」ことを強調している²⁶⁾

5.2 EPA交渉第1回会合

日本・チリEPA第1回会合は、2006年2月23～24日の2日間の日程で、東京の外務省で開催されている。参加者は、日本側が近藤誠一国際貿易・経済担当大使（当時）ほか関係省庁の代表、チリ側がカルロス・フルチェ外務副大

24) 朝日新聞夕刊「フジモリ氏が出国～チリ到着、ペルー帰国を希望」2005年11月7日、p.1。

25) 朝日新聞「『フジモリ』波紋、対日姿勢二分～ペルー抗議声明、チリ友好演出」2005年11月12日、p.7。

26) *El Mercurio*, 'Japón: embajador descarta nuevas gestiones', 11 de noviembre de 2005 (2005年11月11日)。

臣（国際経済関係担当，当時）ほか関係省庁の代表であった。2日間の交渉の概要については，以下のように公表されている：

1. 交渉の基本原則について，二国間の貿易・投資の自由化の促進に資するものであること，双方のセンシティブ分野に配慮し建設的かつ柔軟性をもった交渉とすること，及びスピード感をもった交渉とすることにつき認識を共有した。
2. 体制については，我が方は近藤国際貿易・経済担当大使，チリ側はカルロス・フルチェ外務副大臣を首席交渉官とし，実務者レベル会合を監督することとされた。
3. 交渉対象分野につき，日チリ双方の関心分野を表明し，今後協議を継続していくこととされた。

となっている²⁷⁾

ところで，この第1回会合が開催されるにあたっては，当時の新聞に次のような記述がなされている：

政府は，自由貿易協定（FTA）をめぐる戦略を「質」から「速さ」重視に転換する。これまで関税撤廃だけでなく投資の自由化や労働市場開放を含めた質の高い経済連携協定（EPA）を目指してきたが，世界的にFTA締結が加速するなか，「100点主義は捨てる」（外務省幹部）として，インドや南米，中東諸国などを相手に重点分野を絞り，交渉を促進する。

23日からは，日本とチリのFTA第1回交渉が東京で始まる。FTAに積極的なチリは，すでに米国や欧州連合（EU），中国，韓国など36カ国と締結。日本自動車工業会の調べでは，04年4月にチリとFTAを結んだ韓国

27) 外務省（2006），「日本・チリ経済連携協定（EPA）第1回交渉の開催」（https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j_chile/j_chile_01.html，2020年3月4日閲覧）。

は、05年の販売台数が前年比4割増と大幅に伸びた。

自工会は「輸入車市場として成長しているチリで日本車が6%の関税を課されており、競争上不利だ」と嘆く。日本政府は交渉を急ぎ、日系企業が受けている不利益の早期解消を図る考えだ。

(朝日新聞朝刊「FTA「質から速さ」へ、他国に後れ、重点絞る～チリ交渉」2006年2月23日、p.12。)

前節でも述べたように、日本がチリとのFTA交渉に踏み切った理由の一つとして、2004年に発効したチリ・韓国FTAの存在が無視できなかったことや、自動車工業会の意向が非常に強かったことが、この記事から推測することができるほか、日本がFTA戦略の遅れに焦りを感じ、FTA交渉に「速さ」を求めていたことがわかる。

日本が工業製品の関税撤廃に関心を持つ一方で、チリは農水産物由来の食料品の市場開放などに関心が向いていたほか、国内では労働問題についてもFTAの交渉事項に含める要望が労組側から出されていたようである。4月7日には、フルチェ外務副大臣がチリ中央労働組合連合(Central Unitaria de Trabajadores, CUT)のマルティネス委員長と会談し、日本・チリEPAの交渉に労働問題を含めるよう要望を出している²⁸⁾

5.3 EPA交渉第2回会合

第2回会合は、2006年5月18～24日の7日間の日程で、サンティアゴの外務省で開催されている。参加者は近藤誠一国際貿易・経済担当大使ほか関係省庁の代表が、チリ側からカルロス・フルチェ外務副大臣(国際経済関係担当)ほか関係省庁の代表となっており、両国代表については第1回と変わっていない。交渉の概要については、

28) Xinhua News Agency, 'Analizan impacto laboral ante probable TLC Chile-Japón', April 7, 2006.

1. 物品の貿易，サービス貿易，投資等の分野について，実務レベルで，双方の関心や懸念について詳細な意見交換が行われた。また，一部の分野では条文案の調整も行われた。
2. 今次会合に先立ち交換された，物品の貿易に関するリクエスト・オファーに関し，双方の立場について具体的な説明を行い，今後，引き続き議論していくこととされた。

と公表されている²⁹⁾

第1回会合から第2回会合の間に，チリの大統領が交代するという大きな政治イベントが発生している。2006年3月11日に大統領就任式が行われ，2000年3月から6年間大統領を務めたラゴスからミシェル・バチエレ（Michelle Bachelet）に大統領が交代した。2人とも同じチリ社会党（Partido Socialista de Chile, PS）出身であることから，大きな政策転換は行われていないが，FTAを積極的に推進したラゴス大統領に対し，バチエレ大統領は当初，FTAを優先的な政策課題として捉えておらず，大統領就任後初めてとなる年次教書演説（2006年5月21日）でも，近隣地域との通商関係を重視する方針を示したものの，FTA自体については言及されなかった³⁰⁾。バチエレ大統領のこの方針は，7月から8月にかけて行われた日本・チリEPAの締結交渉にも影響を与えることになる。

5.4 EPA交渉第3回会合

第3回会合は，2006年7月10～14日の5日間の日程で，東京の外務省で開催された。両国政府の代表についてはそれまでの会合と同じで，日本側が近藤誠一国際貿易・経済担当大使，チリ側がカルロス・フルチェ外務副大臣（国際

29) 外務省(2006),「日本・チリ経済連携協定(EPA)第2回交渉の開催」(https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j_chile/j_chile_02.html, 2020年3月4日閲覧)。

30) *Diario Financiero*, 'Gobierno no ha dado prioridad a la tramitación de acuerdos comerciales', 6 de julio de 2006 (2006年7月6日)。

経済関係担当)である。交渉の概要については、

1. 物品の貿易, サービス貿易, 投資等全ての交渉分野において, これまでの交渉の結果に基づき条文案の調整が進められた。
2. 物品の貿易に関する市場アクセスに関し, 双方の立場及び関心品目について具体的な説明が行われた。

となっている³¹⁾

この第3回会合については、フルチェ外務副大臣が「困難な点も対立点もなく」、会合の建設的な雰囲気満足していることを述べた上で、議題が法制面、衛生、労働、環境の各分野に広がったことを認めた一方で、合意形成が行われたのが物品の貿易に関する市場アクセスのみで、米国やEUとのFTA交渉(米国との交渉が14回、EUとのそれが13回を要したこと)を引き合いに出して、交渉が予備段階にあることを認めている³²⁾

しかしながら、前節で述べたようにバチエレ大統領がFTAを重視しない姿勢であることを受けた形で、交渉2日目の7月11日、アレハンドロ・フォックスレイ外務大臣(当時)がラジオ番組内において「都合の悪いFTAを日本と結ぶ価値はない」と述べ、交渉を急がない旨の発言をしている。その理由として、チリが生産に関心を持っている食品の市場開放に日本が積極的でないことを挙げた。「我々は日本と良好な通商関係を維持している。しかし、チリは基本的に日本に対して銅、セルロース、魚粉の3品目を主に輸出しており、あとはわずかに農産品があるのみで、それも極めて少ない。」「チリが望んでいるのは、このFTAによって、良質な雇用を生み出すための輸出の多様化がもたらされることであり、また、銅価格の変動による脆弱性を少なくするこ

31) 外務省(2006)、「日本・チリ経済連携協定(EPA)第3回交渉の開催」(https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j_chile/j_chile_03.html, 2020年3月4日閲覧)。

32) *Diario Financiero*, 'TLC con Japón se podría firmar en julio de 2007', July 17, 2006.

とである」と述べ、農産品の関税引き下げを要望する姿勢を明らかにしている³³⁾

その後、フォックスレイ外相は8月10日のラジオ番組出演でも交渉が進展していないことに対して遺憾であることを述べており、その原因が農産物の市場開放にあることを明らかにした上で、「チリと中国のFTA交渉においては、ワインのような農産物由来の飲食料品や、木製の製品などについて、チリから中国への輸入にかけられていた障壁が撤廃されることで合意されたが、これと同じレベルでの市場開放がなされることが日本とのFTA締結のメリットとなるはずである。」と、同じ時期に中国とのFTA交渉が迅速に進展したことを挙げて、農産物の市場開放を求めてゆく考えを明らかにしている³⁴⁾ 報道では明確に述べられていないが、このフォックスレイ外相の発言は、8月中旬にオーストラリアのシドニーで開催された追加交渉を念頭においたものと思われる。この追加交渉では「争いの種 (manzana de discordia)」となっている農産物の市場開放について両国の専門家が議論しており、³⁵⁾ フルチェ外務副大臣によれば、「非常に有益 (muy provechoso)」な会合であったとのことである³⁶⁾

フォックスレイ外相のこの一連の発言は小川大使の寄稿でも触れられており、「一方、3月に発足したバチエレ新政権は、日本側提示に不満で、フォックスレイ外相が、日本側の譲歩がないなら、いったん交渉を打ち切ろうと発言した旨報道があった。」(小川 (2019, p.261))とあり、その後大使が外相を説得し、日本側提示の了承を取りつけたことについても明らかにされている。

33) *Xinhua News Agency*, 'Chile descarta premura en lograr un TLC con Japón', July 11, 2006.

34) *Xinhua News Agency*, 'Chile lamenta lentitud de negociaciones para TLC con Japón', August 10, 2006.

35) *Agencia EFE*, 'Negociadores japoneses viajan a Chile optimistas pero cautelosos', August 25, 2006.

36) *UPI Chile*, 'Acceso a mercados es tema central en la IV Ronda de negociación para TLC con Japón', August 28, 2006.

5.5 EPA 交渉第4回会合

第4回会合は8月28日～9月1日の日程で、サンティアゴの外務省において開催された。日本側は近藤誠一ユネスコ代表部大使（前国際貿易・経済担当大使）ほか関係省庁の代表合わせて53名が、チリ側はカルロス・フルチェ外務副大臣（国際経済関係担当）ほか関係省庁の代表がそれぞれ出席している。交渉の概要については、

1. 物品の貿易，サービス貿易，投資等全ての交渉分野において，これまでの交渉の結果に基づき条文案の調整が進められ，多くの分野で前進が見られた。
2. 物品の貿易に関する市場アクセスに関し，双方の関心品目について具体的な議論が行われ，双方の立場につき理解が深まった。

とされている³⁷⁾

交渉が始まる直前の9月25日，スペインの通信社EFEは日本の代表団に取材を行っており，当時の日本側の考え方が明らかになっている³⁸⁾日本側は，この会合を決定的な会合（*ronda definitiva*）と捉え，合意に達した上で協定調印の日程を確定したいとの考えを述べている。取材に応じた交渉団のメンバー³⁹⁾は「楽観的かつ慎重に進めたい（*Vamos optimistas pero cautelosos.*）」と述べつつ，政治的な理由によって交渉の時間が切迫していることを明らかにしている。すなわち，小泉首相が翌9月26日に首相を退任することが明らかとなっており⁴⁰⁾ 次の首相候補として最有力であった安倍晋三幹事長（当時）がFTA

37) 外務省（2006），「日本・チリ経済連携協定（EPA）交渉第4回会合の開催（結果概要）」（https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j_chile/j_chile_03.html，2020年3月4日閲覧）。

38) *Agencia EFE*，‘Negociadores japoneses viajan a Chile optimistas pero cautelosos’，August 25，2006.

39) 記事の中では明確に特定されていないが，この取材に応じたのは日本・チリ友好議員連盟の一人であると見られる。

40) 記事の中では9月20日に退任するとあるが，この日付は自由民主党総裁選挙の日である。

戦略に関してはアジア重視であり、首相交代によって地域的な優位性が大きく変わることを懸念していると述べている。

また同時に、日本の農業部門が政府与党の自由民主党に対して政治的圧力を行使している点に触れ、駆け引きの余地が少ないことも指摘している。また、メキシコとのEPAでメキシコが得た農業分野の市場開放と同じ状況は望めないだろうとの見通しも示している。

これらの日本側の発言は、日本側が小泉首相の退任と日本の農業部門の政府与党に対する影響力の大きさを印象づけることによって、農業部門における譲歩を避けながら、チリ側に合意を急ぐ意図でなされたものとも考えることもできるかもしれない。このEFEの報道を受け、28日のチリ紙では、この第4回会合が小泉首相在任中の最後の会合になることを報じており、フォックスレイ外相は「9月の内閣交代の前に日本との交渉にニュースがあることを期待している」と述べていることを明らかにしている。外相は先述のように、第3回会合が終わった後の7～8月にかけて、農業部門において譲歩せず、「交渉を急がない」旨の発言をしていたことから、何らかの方針転換を行った可能性がある。また、交渉責任者のフルチェ外務副大臣は、フォックスレイ外相の発言を受けて「他の国との交渉でもそうであったように、(交渉中の)ある時点で、日本との間に満足のゆく結果が得られることが望ましいと考えている」と述べている⁴¹⁾

この第4回会合は前述の通り、当初は9月1日までの日程が予定されており、外務省のホームページにもそのような形で記述がなされているが、実際には交渉日程が9月6日まで延長されている。8月31日に近藤大使とフォックスレイ外相、フルチェ外務副大臣が会談し、翌9月1日にフォックスレイ外相が日程の延長を発表している⁴²⁾ 交渉の障害となったのは、チリの日本市場へのア

41) *Diario Financiero*, 'IV Ronda con Japón: "Tenemos la mejor voluntad y las máximas expectativas"', 28 de agosto de 2006 (2006年8月28日).

42) *UPI Chile*, 'Continúan negociaciones entre Chile y Japón para lograr TLC', September 1, 2006.

クセスの拡大であったが、6日にいたっても合意に至ることはなく、会合はこの時点で一旦終了している。

その後、9月12日から14日まで東京で非公式の協議が行われ、主要な論点についてはほぼ合意に達することができたとして、9月21日夜、ニューヨークに滞在中のパチェレ大統領が国連本部前で合意を発表した。チリ側の報道では、この大筋合意が、日本の政治日程を意識して行われたと説明されており、9月26日の小泉首相退任の直前に合意した点について触れている⁴³⁾。また、日本では22日に新聞報道がなされているが⁴⁴⁾、同日、小泉首相は「大変喜ばしい。日本と中南米地域との連携を一層強化するための包括的な枠組みを提供するものだ」との談話を発表している⁴⁵⁾。小泉内閣が総辞職したのは、4日後の9月26日である。

5.6 EPA交渉第5回会合以後

第5回会合は、2006年11月6～14日の日程で、東京の外務省で開催されている。日本側は、横田国際経済・貿易担当大使を代表に約80名、チリ側は、フルチェ外務副大臣（通商担当）を代表に約50名が参加している。この会合を踏まえ、11月17日にベトナムで開催されたAPEC首脳会合の際、日本・チリ首脳会談が開催され、安倍晋三総理大臣（当時）とパチェレ大統領（当時）が進捗状況を確認し、同日、共同新聞発表が行われた⁴⁶⁾。共同新聞発表の主な内容は、「両首脳は、本年9月に市場アクセスを中心に協定の主要な要素につ

43) *Diario Financiero*, 'TLC con Japón podría firmarse en Cumbre APEC', 22 de septiembre de 2006 (2006年9月22日)。

44) 日本経済新聞「日本・チリ、関税ほぼ撤廃～EPA締結大筋合意、自動車輸出など弾み」2006年9月22日夕刊、p.3。なお、日本経済新聞は20日に関税部分で大筋合意されたことを前日の21日付朝刊で報道している（日本経済新聞「経済連携協定、関税で大筋合意～日本・チリ」2006年9月21日、p.6。

45) 日本経済新聞、「中南米地域と連携一層強化～首相、合意を歓迎」2006年9月22日夕刊、p.3。

46) 外務省（2006）、「日チリ経済連携協定（JCEPA）交渉第5回会合（概要）」（https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j_chile/j_chile_05.html、2020年3月4日閲覧）。

いて大筋合意に至ったのに続き、2006年2月以降の5回の首席交渉官会合及び4回の中間会合を経て、今般、日本・チリ経済連携協定（EPA）交渉を成功裡に成し遂げたことを歓迎した。両首脳は、本協定の署名に向けた作業を加速化させるよう、双方の事務当局に指示した。」である⁴⁷⁾

2007年3月27日、東京において麻生太郎外務大臣（当時）とフォックスレイ外相によって日本・チリEPAの署名が行われ、同年9月3日に発効した。

6 結 語

日本・チリEPAの成立過程を公刊論文や新聞報道などを追いながら辿ってゆくと、成立にあたって鍵となるポイントが2つある。1つめは、2004年11月の日本チリ首脳会談であり、この席でEPA交渉に繋がる共同研究会の設立が両国首脳によって合意された。2つめは、2006年8～9月に行われた第4回会合であり、この交渉によってEPAが大筋合意に達した。そして、この2つのポイントに直接的かつ間接的に大きな役割を果たしたのが、小泉首相である。EPA交渉入りを前提としない共同研究会の設立を、本人の判断でEPA交渉入りを前提としたものとしたことは、EPAに向けて極めて重要な一歩となった。また、日本に農業部門の譲歩を求めていたチリが交渉合意に応じたのは、目前に迫った小泉首相の退任を無視できなかったからであり、日本がこれを理由にチリ側に合意を促したという意味において、小泉首相が間接的に果たした役割は大きいといえる。

冒頭でも述べたように、アジア重視のEPA戦略の中でチリが日本と交渉入りしたことや、同時に行われていた他のEPA交渉に比べて短期間で合意に達したことなど、日本・チリEPAは日本のEPA締結の流れの中では異質な存在ともいえる。その要因をたどると、両国の官民に渡る関係者の努力はいうまでもなく前提としたうえで、直接的にであれ間接的にであれ、小泉首相が大きな

47) 外務省(2006), 「共同新聞発表・日チリ経済連携協定」(https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j_chile/k_hapyo0611.html, 2020年3月4日閲覧)。

役割を果たしたと思われる。

一方で、小泉首相の判断、あるいは首相の判断に影響を与えた周辺環境が、純粋に経済的動機に基づいて、通商戦略の中で整合的に行われたかどうかについては明らかではない。すなわち、この時期にほかの国からも FTA の要望があったであろう状況の中で、小泉元首相がなぜチリを選択したのか、チリとの EPA に首相自身がどのような根拠でゴーサインを出したのかについては明らかではない。この議論を敷衍すると、そもそも日本はどのような経済的根拠に基づいて地域経済統合戦略に舵を切ったのか、その判断が正しかったのかについては、2002 年の日本・シンガポール EPA の発効以来 20 年弱を経過した現在において総括されているであろうか。WTO を軸とした多角的貿易体制が行き詰まりを見せている中で、FTA 戦略が妥当性を持っているのかについては、個々の EPA の分析を重ねたうえで、全般的な視点での分析が必要ではないかと思われる。

本稿は新聞報道や公刊論文のみを資料として考察したため、関係者のインタビューや資料の公開・発掘によって事実関係もしくは結論が変化しうる。本稿の意義は、現時点で入手できる資料を用いて全体像の外形を大まかに明らかにしたというべきものであり、その外形も資料の発見や関係者の証言などでいずれ変わるが、一方で資料が埋もれてゆくのを防ぐ意味において、発効 13 年目から見た交渉過程の分析を記録としてとどめる意義があると思われる。

参 考 文 献

- 小川元 (2019) 「対チリ FTA (EPA) 交渉を振り返って」, 細野昭雄・工藤章・桑山幹夫 (編) 『チリを知るための 60 章』, 明石書店, 259-261 頁。
- 北野浩一 (2007) 「チリ-影響力の大きい部門別業界団体」, 東茂樹 (編) 『FTA の政治経済学-アジア・ラテンアメリカ 7 カ国の FTA 交渉』, 日本貿易振興機構アジア経済研究所, 223-250 頁。
- 桑山幹夫 (2019) 「日本チリ経済連携協定 (EPA) - 官民連携の賜物」, 細野昭雄・工藤章・桑山幹夫 (編) 『チリを知るための 60 章』, 明石書店, 254-258 頁。
- スターリングス, B. (2010) 「チリ: 貿易政策のパイオニア」, ソリース, M.・B. スターリン

- グス・片田さおり（編）『アジア太平洋の FTA 競争』, 勁草書房, 143-168 頁.
- 水野浩三（1997a）「日智経済委員会現地サイドから見た意義と課題」, 日本チリ交流史編集委員会（編）『日本チリ交流史』, 社団法人ラテン・アメリカ協会, 102-117 頁.
- 橋本恵夫（1997b）「日智経済委員会の設立経緯と初期の会議, および最近の会議と今後の方向について」, 日本チリ交流史編集委員会（編）『日本チリ交流史』, 社団法人ラテン・アメリカ協会, 94-101 頁.
- 細野昭雄（2001）『米州におけるリジョナリズムと FTA』, 研究叢書 59, 神戸大学経済経営研究所.
- 道下仁朗（2010）「チリの FTA 戦略と日本・チリ EPA の現状」, 『松山大学論集』, 第 22 巻, 第 5 号, 29-51 頁.